

羽曳野市長 山 入 端 創 様

羽曳野市障害者施策推進審議会

会長 畑 智 恵 美

第4期障害者計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定について（答申）

令和3年3月26日付け羽保障第 号で諮問のありました第4期障害者計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定について、本審議会の審議並びにパブリックコメント等の意見を踏まえ、本日の審議会に示された「第4期障害者計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（案）」に基づき計画策定を行うことを了承し、答申といたします。

なお、当該計画に基づく施策の実施に当たって、下記のことを要望いたします。

記

1. 障害者権利条約及び障害者基本法の基本理念を踏まえ、本計画で掲げる「その人らしく自立して暮らせる共生のまち」を実現するため、引き続き障害福祉施策の充実に努めるとともに、「第6次総合基本計画」に基づいた保健・医療、教育、都市計画の策定・実施、「第4期地域福祉計画」に基づいた地域における重層的なネットワーク体制（ささえあいネットはびきの）の整備など総合的なまちづくり施策を着実に進めて下さい。
また、そのため国・府への働きかけを強めるとともに、国・府・関係機関及び市民との連携・協働を進めて下さい。
2. アンケート調査において、障害のある人にとって住みよいまちをつくるために「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が必要であると答えた方が約半数おられること、関係団体アンケートにおいても、活動の実施支援や基幹相談支援センター等の設置が求められていることから、相談支援の強化を図るうえで、人材育成の支援や相談支援事業への参入や拡充の勧奨に努めるとともに、令和5年度までに設置することを目標を掲げている基幹相談支援センターについて、人材及び財源の確保を図り、計画的に整備をして

下さい。

3. 障害者への虐待防止に向けては、障害者虐待防止センターとして障害担当課の機能強化を図り、障害者虐待防止のための養護者、使用者及び障害者福祉施設従事者等への支援体制の整備とともに、啓発・研修等を充実して下さい。
4. 令和2年には、新型コロナウイルス感染症が拡大し、その予防対策としてさまざまな交流活動の中止やきめ細かい相談を実施できない体制が課題として挙げられています。また、各種サービスの利用についても利用控えの状況がみられました。今後は、サービスを必要とする人が必要とするサービスを利用できるよう、国や大阪府と連携し、必要な事業の見直しや改善を適宜行い、その時々状況に合わせた取組を進めて下さい。また、「新しい生活様式」を取り入れた感染予防策や新たな活動方法も検討しつつ、交流活動の拡充に努めて下さい。
5. 本計画の実施状況のPDCAサイクルによる定期的な計画に対する実施状況の把握に努めるとともに適切な評価、見直しを行い障害者施策の推進に努めて下さい。

以上